

平成29年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成29年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成29年10月3日（火曜日）

1. 出席議員

1番	岩崎喜久雄	議員	2番	星野一広	議員
3番	大川敬道	議員	4番	石川忠宏	議員
5番	矢部伸幸	議員	6番	町田正行	議員
7番	瀬山登	議員	8番	坂井孝次	議員
9番	中尾大助	議員	10番	森昌彦	議員
11番	青木満	議員	12番	襟川仁志	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	副管理者	高橋純一
代表監査委員	高橋嘉一郎	会計管理者	金谷修一
局長	高柳篤	副局長	長谷川幸浩

3. 事務局出席者

議会事務局長	石川秀之	課長補佐	田島幸一
課長	白石昌巳	主任	岡部智康
係長代理	大澤浩隆		
主任	武内一也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 29 年 10 月 3 日 午後 3 時 15 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 町田 正行

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 8 号 平成 28 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳
出決算認定について

第 4 議案第 9 号 平成 29 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算 (第 1 号) について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（町田正行） これより、平成 2 9 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（町田正行） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（町田正行） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（町田正行） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（町田正行） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（町田正行） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 1 番、青木満議員、1 2 番、襟川仁志議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 9 号 平成 2 8 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（町田正行） 次に日程第3、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（高柳局長挙手）

○議長（町田正行） 高柳局長。

○組合局長（高柳篤） 議案第8号 平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成28年度の決算認定をお願いするものでございます。詳細につきましては別冊となっております平成28年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思っております。

それでは決算書の2ページをお開き願います。一般会計の決算につきましてご説明申し上げます。歳入決算額は9億2千948万3千274円、歳出決算額は、8億8千228万4千89円。歳入歳出差引額は4千719万9千185円でございます。なお、基金につきましては地方財政法の規定によりまして3千万円を繰り入れさせていただき、残りの1千719万9千185円を翌年度へ繰り越しとさせていただきます。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。5ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、1款1項1目市町村負担金7億5千158万2千円につきましては、経常費、建設事業費及びごみ焼却施設建設事務費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2款2項1目衛生手数料2千223万390円につきましては、一般廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金1千487万4千円につきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。

4款1項1目繰入金4千万円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。

次に6ページをお開き願います。

5款1項1目繰越金1千374万7千563円につきましては、平成27年度

からの繰越金でございます。

6款1項1目雑入8千704万9千321円につきましては、資源化物及び再生品の売払収入等でございます。

以上、歳入合計は9億2千948万3千274円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。7ページから10ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目議会費17万2千530円につきましては、議員報酬となっております。

2款総務費の1項1目一般管理費9千228万9千581円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務管理経費でございます。

次に10ページから12ページをご覧くださいと思います。3款衛生費の1項1目清掃事業費5億6千85万7千926円につきましては、ごみ処理設備管理費及びリサイクルプラザ運転管理業務委託料をはじめとする各種業務委託料等でございます。

同1項2目ごみ処理施設整備計画支援事業費5千33万6千640円につきましては、新炉建設に係る土壌調査業務委託及び環境影響評価等業務委託料等でございます。同じく1項3目ごみ処理施設整備事業費2千247万4千800円につきましては、特別高圧電線路接続検討調査料及び太田市旧第一老人福祉センター解体工事負担金でございます。

次に4款1項1目元金1億5千17万4千444円につきましては、財政融資資金償還元金でございます。同1項2目利子597万8千168円は財政融資資金償還利子でございます。

5款1項1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は8億8千228万4千89円でございます。

次に、13ページの実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、14ページから15ページの財産に関する調書でございますが、1番公有財産・2番物品につきましては、前年と同様となっております。

3番基金につきましては、財政調整基金の決算年度末現在高は5億2千700万円となっております。

以上で議案第8号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございますので、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（町田正行） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（町田正行） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） 監査委員の高橋でございます。それではご指名によりまして、平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月20日、襟川監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付された平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財政運営につきまして審査を行いました。さらに定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

まず最初に審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思っております。平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げたいと思っております。

総計決算額は、歳入9億2千948万3千274円に対し、歳出8億8千228万4千89円であり、差し引き残額は4千719万9千185円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しておりまして、予算現額9億975万5千円に対し、収入済額は9億2千948万3千274円でありまして、予算現額に対する収入率は102.2パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げたいと思っております。予算現額9億975万5千円に対し、支出済額は8億8千228万4千89円でありまして、執行率は97.0パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でありました。予算の執行、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決

算は適正なものだと認めることができました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指して、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努めるとともに、新焼却炉建設について計画的な事業執行に努めていただきますように念願致しましてご報告を終わらせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（町田正行） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（町田正行） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（町田正行） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（町田正行） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第9号 平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（町田正行） 次に日程第4、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（高柳局長挙手）

○議長（町田正行） 高柳局長。

○組合局長（高柳篤） 議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。議案第9号 平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊となっております平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

1ページをお開き願います。議案第9号第1条につきましては、歳入歳出それぞれ17億2千614万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3千919万6千円とするものでございます。なお、補正予算の主なものと致しましては、当初今年度予定しておりました新炉建設に伴う工事と致しまして、売電用特別高圧電線路引き込み工事等が年度内に完了が見込めないためでございます。

それでは事項別明細書によりましてご説明申し上げます。5ページをお開き願いたいと思います。歳入につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節市町村負担金でございますが、当初今年度予定しておりました工事の完了が見込めないため、ごみ焼却施設建設事業費3億7千698万1千円を減額するものでございます。

次に3款1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金でございますが、今年度の循環型社会形成推進交付金の確定によりまして、7千296万3千円を減額するものでございます。

5款1項1目1節繰越金でございますが、平成28年度決算額が確定したことによりまして1千619万9千円を増額するものでございます。

7款1項1目1節一般廃棄物処理事業債でございますが、当初予定の工事の完了が見込めないため、財政融資資金借入金が必要となりますので、当初予算で計上しておりました12億9千240万円を減額するものでございます。

次に6ページから8ページをご覧いただきたいと思います。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目1節議員報酬につきましては、組合議員の辞職等に伴います差額分7千円を増額するものでございます。

次に2款1項1目一般管理費につきましては、新炉建設に伴う職員の1名増によりまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費を併せました534万2千

円を増額するものでございます。12節役務費につきましては、新たにNTT光回線を引くための通信費と致しまして13万円を増額するものでございます。13節委託料につきましては、地方公会計作成支援業務等の費用と致しまして347万円を増額するものでございます。

次に、3款1項1目清掃事業費18節備品購入費につきましては、可燃残渣運搬用4トントラックの老朽化によります入替えのため725万円を増額するものでございます。同じく2目ごみ処理施設整備計画支援事業費13節委託料につきましては、環境アセス事後評価業務委託契約の入札差金124万1千円を減額するものでございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、工事現場詰所設置に伴います下水道受益者負担金と致しまして、7万円を増額するものでございます。同じく3目ごみ処理施設整備事業費につきましては、13節委託料につきましては、建設工事施工監理業務委託契約の入札差金4千60万3千円を減額するものでございます。15節工事請負費につきましては、当初計上していた今年度予定工事の完了が見込めないため16億9千733万円を減額するものでございます。

4款1項2目23節償還金、利子及び割引料につきましては、建設工事に伴う一時借入金の必要がなくなったことから利子分の324万円を減額するものでございます。

以上で議案第9号につきましての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（町田正行） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（町田正行） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（町田正行） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（町田正行） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（町田正行） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

町 田 正 行

太田市外三町広域清掃組合議会議員

青 木 満

太田市外三町広域清掃組合議会議員

襟 川 仁 志